明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令（**農林水産**五）　一

〔告　示〕

○地域再生計画を認定した件（**内閣府**一〇～二九）　二

○地域再生計画の変更を認定した件（**同**三〇）　二

○構造改革特別区域計画を認定した件（**同**三一）　二

○総合特別区域計画の変更を認定した件（**同**三二）　三

○除籍の一部が滅失した件（**法務**八〇）　三

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（**同**八一）　三

○財政法第三十四条の二第一項の規定に基づき、平成二十六年度分の予算について、支出負担行為の実施計画につき財務大臣の承認を経なければならない経費を定める件の一部を改正する件（**財務**四三）　三

○野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を改正する件（**農林水産**二七二）　六

○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件の一部を改正する件（**同**二七三）　六

○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十八年度予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道農政事務所長に委任した件の一部を改正する件（**同**二七四）　六

○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（**同**二七五）　六

○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**二二二）　九

○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**同**二二三、二二四）　九

○直轄砂防工事を施行する件（**同**二二五）　九

○気象測器の型式を証明した件（**気象庁**二）　一〇

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕　一〇

国家試験

平成二十六年度一級及び二級建築施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付（国土交通省）　一〇

平成二十六年度一級及び二級電気工事施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付（同）　一〇

公聴会

一般ガス事業の許可及び一般ガス供給約款の設定の認可に係る公聴会の開催（関東経済産業局）　一一

〔公　告〕　一一

諸事項

官庁

財団、商業登記抹消、商号登記抹消　一一

関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一一

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　一二

会社その他

〔国会事項〕　一二

〔人事異動〕　一二

法務省　防衛省　一二

省　令

○農林水産省令第五号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十四条第一項第二号の規定に基づき、農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年二月六日

農林水産大臣　西川　公也

農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令

農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和三十一年農林省令第十八号）の一部を次のように改正する。

別表の一の項補助金等の名称の欄中「国産農畜産物・食農連携強化対策地方公共団体整備費補助金」を「国産農畜産物・食農連携強化対策地方公共団体整備費補助金」に、「農業競争力強化基盤整備事業費補助金」を「農業競争力強化基盤整備事業費補助金（実験実用化に係るものを除く。）」に、「農業用施設等災害関連事業費補助」を「農業用施設等災害関連事業費補助金（実験実用化に係るものを除く。）」に、「水産物加工・流通等対策事業費補助金」を「水産物加工・流通等対策事業費補助金（実験実用化に係るものに限る。）」に改める。

別表の三の項補助金等の名称の欄中「農山漁村六次産業化対策事業費補助金（実験実用化に係るものに限る。）」を「農山漁村六次産業化対策事業費補助金（実験実用化に係るものを除く。）」に、「農林水産業ロボット技術活用推進事業費補助金（実験実用化に係るものに限る。）」を「農林水産業ロボット技術活用推進事業費補助金（実験実用化に係るものに限る。）」に改める。

附　則

1　この省令は、公布の日から施行する。

2　この省令による改正後の農林畜水産業関係補助金等交付規則別表の規定は、平成二十六年度予算に係る補助事業等により取得され、又は効用の増加した財産から適用する。